

平成 29 年度

財政援助団体等監査報告

八潮市監査委員

財政援助団体等(指定管理者)監査報告

第1 監査の概要

平成29年度財政援助団体等監査の概要は、次のとおりである。

1 監査の目的及び基本方針

財政援助団体等の監査として、指定管理業務に係る出納その他の事務が適正に行われているか、協定等に基づく義務の履行は適切に行われているか等について、地方自治法第199条第7項の規定に基づき監査を実施する。

2 監査の対象

- ① 市民活力推進部 市民協働推進課
- ② 八潮市立コミュニティセンター
指定管理者 社会福祉法人八潮市社会福祉協議会

3 監査の範囲

平成28年度における八潮市立コミュニティセンター指定管理業務に係る出納その他の事務の執行状況及び施設の管理運営

4 監査の視点

(1) 所管課

- ① 指定管理者の指定は、適正・公正に行われているか。
- ② 協定の締結手続きは、適正に行われているか。
また、協定書には、指定管理者との負担関係等が明確にされているなど、必要事項が適正に記載されているか。
- ③ 指定管理者から提出された実績報告書の内容を十分に確認しているか。
- ④ 指定管理者の経営成績や財政状態を十分に把握し、適切な指導を行っているか。

(2) 指定管理者

- ① 施設は関係法令の定めるところにより、適切に管理されているか。
- ② 協定書に基づく義務の履行は適切に行われているか。
- ③ 施設の安全に十分配慮しているか。
- ④ 利用促進のための努力はなされているか。
- ⑤ 施設の管理に係る収支会計経理は適正に処理されているか。
また、他の事業との会計区分は明確になっているか。
- ⑥ 施設の管理に係る出納関係帳簿、記帳は適正になされているか。
また、領収書類の整備、保存は適切になされているか。
- ⑦ 施設の管理に係る管理規程、経理規程等の諸規程は整備されているか。

5 監査の方法

提出された資料に基づき、指定管理業務が適正に行われているかなど、関係書類を調査するとともに、八潮市立コミュニティセンターの現地調査、指定管理者及び所管課に対する聴取により監査を実施した。

6 監査の期間

平成30年1月25日（木）から平成30年2月27日（火）まで

(1) 監査委員による監査

平成30年2月27日（火）

(2) 事前調査

ア 事前照合

平成30年1月25日（木）から平成30年2月9日（金）まで

イ 説明聴取(市民協働推進課)

平成30年2月14日（水）午後1時から

ウ 現地調査(八潮市立コミュニティセンター)

平成30年2月14日（水）午後2時30分から

第2 監査の結果

(1) 市民活力推進部 市民協働推進課

指定管理に係る手続き等について確認した結果、おおむね適正に処理されているものと認められた。

引き続き、指定管理者に対する管理運営にあたっての適切な助言、事業報告書の内容確認と事業計画書の検証を行い、適正な指定管理料の算定に努めていただきたい。

(2) 社会福祉法人 八潮市社会福祉協議会

八潮市と社会福祉法人八潮市社会福祉協議会との間に交わした協定書に基づく管理運営及び財務諸表については、おおむね適正に処理されているものと認められた。

地域住民の間に連帯感を醸成し、心豊かなコミュニティ形成の促進のため、市民相互の交流活動及び文化活動を推進する自主的事業に積極的に取り組んでいただきたい。

<指定管理の状況>

1 指定管理期間

平成18年4月1日から平成23年3月31日まで

平成23年4月1日から平成28年3月31日まで

平成28年4月1日から平成33年3月31日まで

2 指定管理者

社会福祉法人 八潮市社会福祉協議会

3 指定管理業務の範囲

- (1) コミュニティセンターの施設等の利用公開に関すること
- (2) 市民相互の交流及び文化活動を推進する自主的事業に関すること
- (3) 埼玉県東南部地域公共施設・生涯学習講座予約案内システムの運用に係る業務
- (4) その他コミュニティセンターの設置目的を達成するために必要な事業に関する
こと

4 指定管理料

平成28年度指定管理料 10,433,000円

<監査対象施設の概要>

1 施設の概要

- | | |
|-----------|------------------------|
| (1) 施設の名称 | 八潮市立コミュニティセンター |
| (2) 所在地 | 八潮市大字八條665番地 |
| (3) 施設内容 | 鉄骨造1階建 施設延床面積1,081㎡ |

2 事業内容（平成28年度）

- | | |
|------------|------------------------------------|
| (1) 平均利用者数 | 1日あたり23.5人 |
| (2) 年間開館日数 | 338日 |
| (3) 開館時間 | 月曜日 午前9時～午後5時 火曜日～日曜日 午前9時～午後9時 |

(4) 平成28年度に実施した主要な事業
男の料理教室

3 平成28年度決算

事業活動収支の部 (単位：円)

| 科 目 | | 実績額 |
|---------|--------------|------------|
| 収 入 | 受託金収入（指定管理料） | 10,433,000 |
| | 事業収入 | 11,000 |
| | 収入合計 | 10,444,000 |
| 支 出 | 人件費 | 1,843,931 |
| | 事業費 | 2,845,826 |
| | 事務費 | 4,690,039 |
| | 支出合計 | 9,379,796 |
| 収 支 差 額 | | 1,064,204 |

事業活動支出の内訳 (単位：円)

| 勘定科目 | 実績額 |
|-----------|-----------|
| 人件費支出 | 1,843,931 |
| 職員給料支出 | 1,182,170 |
| 臨時職員給与支出 | 404,896 |
| 法定福利費支出 | 256,865 |
| 事業費支出 | 2,845,826 |
| 水道光熱費支出 | 2,367,518 |
| 燃料費支出 | 390,312 |
| 消耗器具備品費支出 | 22,916 |
| 保険料支出 | 55,080 |
| 諸謝金支出 | 10,000 |
| 事務費支出 | 4,690,039 |
| 福利厚生費支出 | 2,212 |
| 事務消耗品費支出 | 150,345 |
| 修繕費支出 | 453,438 |
| 通信運搬費支出 | 163,221 |
| 業務委託費支出 | 2,430,184 |
| 手数料支出 | 13,000 |
| 賃借料支出 | 99,186 |

| | |
|--------|-----------|
| 租税公課支出 | 399,900 |
| 保守料支出 | 964,008 |
| 雑支出 | 14,545 |
| 合 計 | 9,379,796 |

※ 社会福祉法人八潮市社会福祉協議会「平成28年度資金収支計算書」
より転記